

環境経営レポート

(令和 4 年 9 月～令和 5 年 8 月)

発行日 令和 5 年 11 月 1 日

株式会社 湯浅土建

環境経営方針

企業理念

株式会社 湯浅土建は、地域との共生を図り、社会インフラとしての土木工作物の提供を通じ、環境負荷の低減のため、社員一同、一丸となり自主的・積極的に環境に配慮した循環型社会の構築に貢献することを目指しています。

方 針

株式会社 湯浅土建は事業活動が与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 事業活動に関わる環境関連の法令、徳島県条例、阿南市条例、その他を遵守します。

2. 以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- ①電力及び燃料の使用量を最小限とする
- ②水の使用量の節約に努める
- ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ④事務用紙使用量を削減するように努める
- ⑤事務所周辺の清掃等社会貢献
- ⑥グリーン購入の推進
- ⑦環境配慮した作業の取り組み
- ⑧ICT施工による効率的運用

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるよう、この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境経営レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営の継続的な改善を推進します。

制定日 平成21年8月25日

改定日 令和 1年9月10日

改定日 令和 6年3月26日

、株式会社 湯浅土建
代表取締役 湯浅 雅史

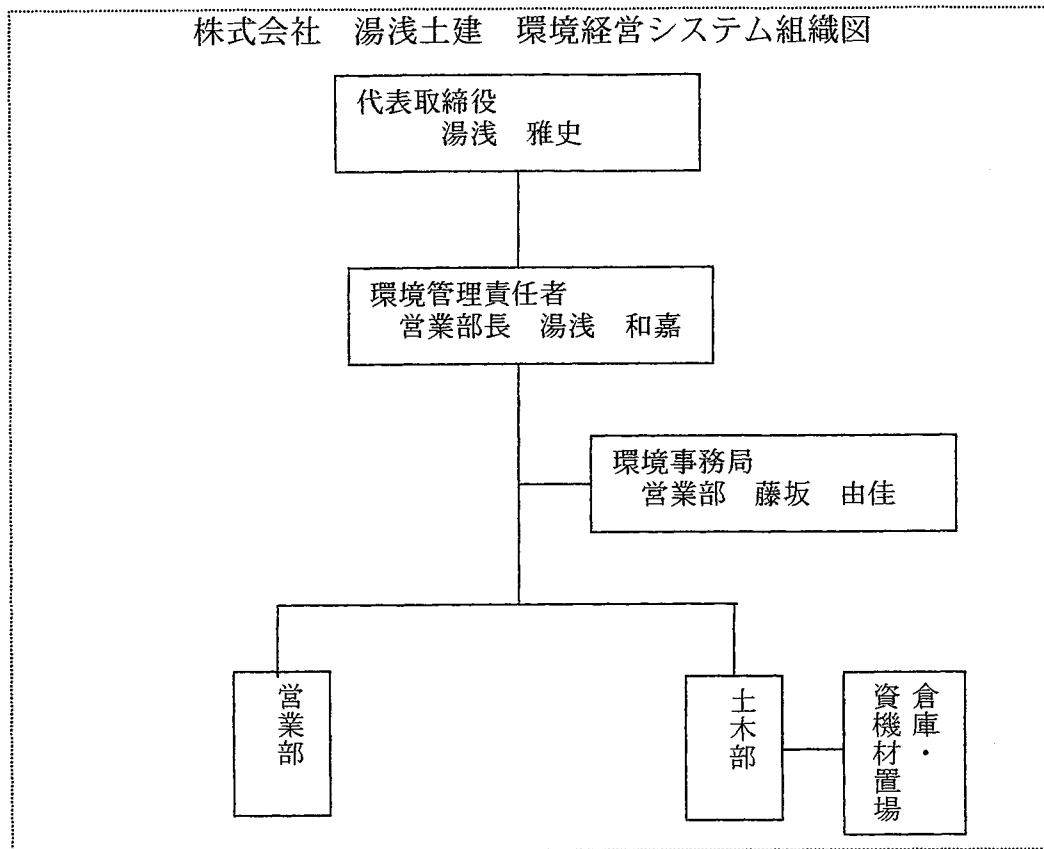
1 取組の対象組織・活動の明確化

□事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
株 式 会 社 湯 浅 土 建
代表取締役 湯 浅 雅 史
- (2) 所在地
本社・・・・・・・・・・ 〒771-5170 徳島県阿南市楠根町津越 162 番地
TEL. (0884) 25-0118
FAX. (0884) 35-1008

現場事務所・・・・・・・・ 〒771-5172 徳島県阿南市吉井町皇神 39-1
TEL. (0884) 21-5907
FAX. (0884) 21-5908

倉庫・資機材置場・・・・ 〒779-1109 徳島県阿南市羽ノ浦町古毛萱原 8-1
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者（営業部長）： 湯浅 和嘉
環境事務局（営業部）： 藤坂 由佳
- (4) 事業内容
土木工事業
- (5) 特定建設業の許可
許可番号 徳島県知事許可（特－０４）第１２２号
建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業・鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業
- (6) 事業の規模
完成工事高 4. 94 億円 （令和４年９月～令和５年８月）
従業員 1 4 名
- (7) 認証登録の範囲：全組織・全活動を対象とする。
対象事業所：株式会社 湯浅土建本社、現場事務所、倉庫・資機材置場
事業活動：建設業（土木工事業 とび・土工工事業 石工事業・鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業）
- (8) 対象期間：令和４年９月～令和５年８月
レポート発行日：令和５年１１月 １日



	役割・責任・権限
代締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定、環境経営レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境関連法規等の遵守承認
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認、環境経営レポートの確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境関連法規等の遵守確認
環境事務局	・環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成と遵守評価 ・環境目標・環境活動実施計画書、環境経営レポート原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
土木部・営業部・	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

単年度・中期環境経営目標

作成日 令和5年9月30日

□環境経営目標

作成者 藤 坂 由 佳

項 目	基準年度 (平成30年度)	令和4年度 目 標	令和5年度 目 標	令和6年度 目 標	令和7年度 目 標
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	44,413	43,303 (▲2.5%)	43,081 (▲3.0%)	42,859 (▲3.5%)	42,636 (▲4.0%)
①電力使用量(kwh/年)	42,072	41,231 (▲2.0%)	41,020 (▲2.5%)	40,810 (▲3.0%)	40,599 (▲3.5%)
②ガソリン(l/年)	3,769	3,731 (▲1.0%)	3,728 (▲1.1%)	3,724 (▲1.2%)	3,720 (▲1.3%)
③軽油(l/年)	2,418	2,394 (▲1.0%)	2,391 (▲1.1%)	2,389 (▲1.2%)	2,387 (▲1.3%)
二酸化炭素排出原単位(CO ₂ /売上高)	9.09	8.86 (▲2.5%)	8.82 (▲3.0%)	8.77 (▲3.5%)	8.73 (▲4.0%)
④水道(m ³ /年)	774	755 (▲2.5%)	751 (▲3.0%)	747 (▲3.5%)	743 (▲4.0%)
⑤-1 一般廃棄物(トン/年)	0.68	1.00	1.00	1.00	1.00
⑤-2 産業廃棄物 再資源化率(%/年)	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤-3 産業廃棄物排出量 (原単位)					
⑥グリーン購入の推進	8(品目)	8(品目)	8(品目)	8(品目)	8(品目)
⑦環境配慮作業方法の提案	5(件)	5(件)	5(件)	5(件)	5(件)
⑧リサイクルの推進	3(件)	3(件)	3(件)	3(件)	3(件)
⑨アドプト活動の推進	7(件)	7(件)	7(件)	7(件)	7(件)
⑩ICT化の活用	1(件)	3(件)	3(件)	3(件)	3(件)

* 基準年度は平成30年度としているが、次年度より、産業廃棄物排出量(原単位)を目標設定します。

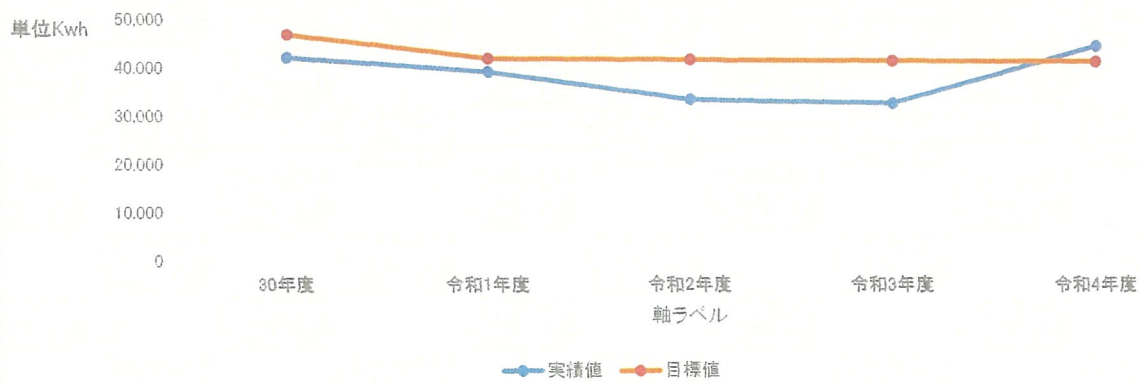
* 一般廃棄物の目標値は令和4年度から見直した。

□環境経営目標とその実績(令和4年9月～令和5年8月)

項 目	令和4年度 目 標	実 績	達成率
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	43,303	39,097	110.8%
①電力使用量(kwh/年)	41,231	44,431	92.8%
②ガソリン(l/年)	3,731	3,777	98.8%
③軽油(l/年)	2,394	2,699	88.7%
二酸化炭素排出原単位(CO ₂ /売上高)	8.86	7.91	112.0%
④水道(m ³ /年)	755	858	88.0%
⑤-1 一般廃棄物(トン/年)	1.00	1.01	99.0%
⑤-2 産業廃棄物 再資源化率(%/年)	100.0	99.1	99%
⑤-3 産業廃棄物排出量 (原単位)	—	124.98	—
⑥グリーン購入の推進	8(品目)	8(品目)	100%
⑦環境配慮作業方法の提案	5(件)	5(件)	100%
⑧リサイクルの推進	3(件)	3(件)	100%
⑨アドプト活動の推進	7(件)	7(件)	100%
⑩ICT化の活用	3(件)	3(件)	100%

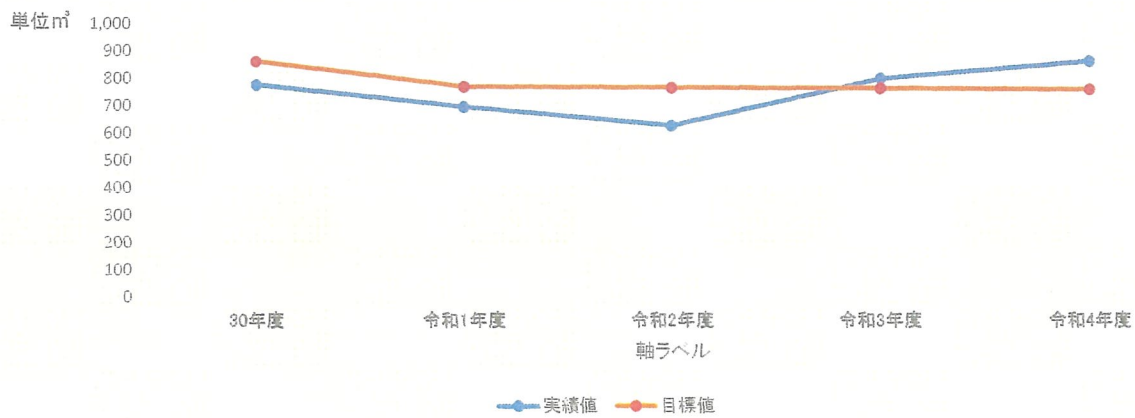
* 電力の排出係数 0.526kg-CO₂/kWhを使用

電気使用量

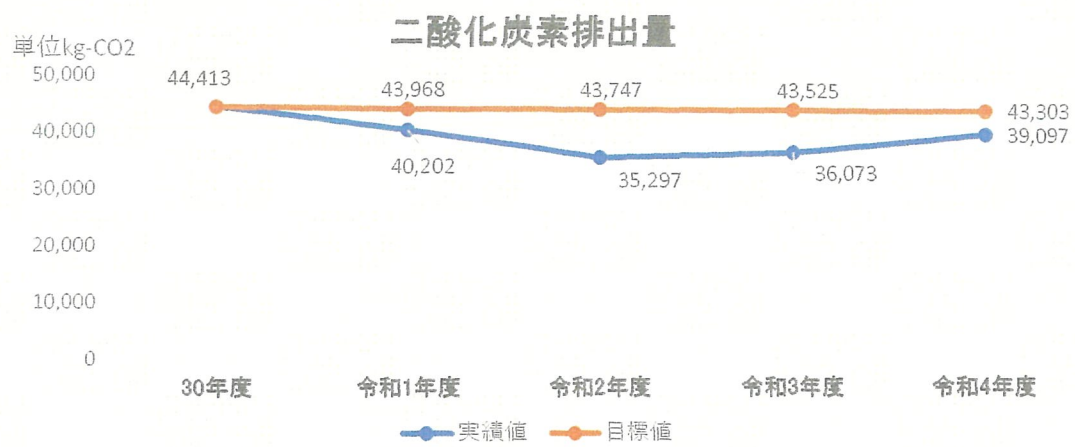


	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	42,072	39,097	33,384	32,604	44,431
目標値	46,897	41,862	41,651	41,441	41,231

水使用量



	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	774	692	623	794	858
目標値	860	766	762	760	755



	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	44,413	40,202	35,297	36,073	39,097
目標値	44,413	43,968	43,747	43,525	43,303

主要な環境経営計画の内容 取組結果の評価

(R4.9～R5.8)

◎ 十分できている

○ ほぼできている

△ まだ不十分である

× できていない

重点テーマ	具体的項目	年間状況	評価
①電力使用量の削減			
・エアコンの温度設定	・夏場の冷房温度を28℃を目標に設定する。	◎	熱中症に配慮して、エアコンの温度設定をした。
事務所：冷房28℃ 暖房20℃	・冬場の暖房温度を上限20℃に設定する。	◎	事務所、現場共に各自が着用する衣服に工夫できており、削減に協力的であった。
現場事務所：冷房28℃ 暖房20℃	・休憩時間、不在時の消灯を徹底する。	◎	休憩時間及び不在時間の消灯は各自意識しているため守られていた。
・不在、不要時の消灯・日常清掃	・照明機器、クーラー、窓等の清掃を最低年2回する。	◎	全員参加での清掃以外にも日々清掃ができており協力的であった。
②燃料使用量の削減	・自動車、重機、リフト等のアイドリングストップの徹底を図る。	◎	日々の作業開始前、月1回の安全パトロール等、教育の場で周知されており守られている。
・アイドリングストップ運動	・作業開始前の点検・定期的な特定自主検査の実施。	◎	作業開始前の点検、特定自主検査の実施は徹底している。
・稼働時間のロス無くす	・現場への乗合せ移動、資材の積合わせ等で時間のロスを無くす。	◎	現場移動では、作業員・使用資材共に計画的にできており時間のロスは減少している。
③上水使用量の削減	・節水コマを取り付けこまめに蛇口を閉める。	◎	普段から節水を心がけている。
・社内全体で節水を呼びかける。	・水道配管からの漏水点検を定期的におこなう。	◎	点検したが漏水はしていなかった。
④廃棄物排出量の削減			
・一般廃棄物の削減を図る。	・コピーは最小限にし、社内配付資料を削減する。	○	PCでの保存、資料の共有など工夫しており印刷の削減が成されている。
・産業廃棄物の削減を図る。	・廃プラ等の再利用を推進し、廃棄物の削減を図る。	◎	分別と再資源化の適正処理を行う。
⑤グリーン購入の推進	・環境に配慮した資材、エコマーク記載商品の購入	○	購入時の際にはエコマーク記載商品であるか確認している。
⑥環境配慮作業方法の提案			
・現場における隣接家屋へ環境配慮の実施。	・現地での事前調査を行い騒音、振動での影響を無くす。	◎	事前調査、説明会を開催し隣接家屋への配慮は成されており、苦情も無かった。
・騒音、振動、防塵の低減	・作業時において定期的に散水し防塵対策をする。	◎	使用機械・重機につて低騒音、低振動の機械を使用し、定期的に散水できている。
⑦リサイクルの推進	・古紙のリサイクル、ミスコピーの裏紙使用(ミスコピーの削減)	◎	ミスコピーの裏紙使用は徹底している。
	・使用済資材の再利用、発生木材の一般提供。	○	資材の再利用は、発注者の承認が必要、一般提供は実施できている。
⑨その他			
・アドプト活動の実施	・社内の5S活動を推進する。	○	朝礼時に周知されており、各自が常に意識しており守られている。
・災害活動計画、訓練の実施	・会社周辺を定期に清掃し、美化活動を推進する。	○	アドプト活動は徹底できており、現場事務所周辺の清掃も実施している。
	・BCP認定の継続、定期的に災害訓練を実施する。	◎	定期的に訓練できており、災害計画の認定が継続できている。
⑩ICT化の活用	・起工測量の3D化、建設機械のICT工法の採用	◎	今後も設計の3D、ICT建設機械の導入を推進する。

□今期の取組評価と次年度の取組内容

現場事務所の増加により電力使用量が未達成となった。エアコンの温度設定、不在時の消灯等は取り組んでいる。燃料は、工事現場までの距離、建設機械稼働量が増え目標未達成となった。二酸化炭素排出原単位は達成できている。環境負荷の効率的な使用はできていると思われる。一般廃棄物は略達成している。書類作成業務の効率化を目指す。ICT化の活用は3現場で実施できた。

・次年度の取り組みは、今年度同様な取り組みを継続して行い、ゴミの分別、現場の環境配慮、リサイクルの推進、アドプト、災害訓練の実施とICT機械化による省力化、省エネ化、施工管理の簡素化の取り組みを推進する。

□ 境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される主な内容	評 価
環境基本法	環境への低減に資し、再資源等を利用する。	適
廃棄物処理法	委託契約の締結、許可証の確認。 廃棄物の分別搬出。	適
建設リサイクル法	分別解体、再資源化の促進。	適
オフロード法	基準適合機械の使用、点検整備の実施。 適正燃料の使用。	適
浄化槽法	浄化槽の保守点検及び定期検査	適
騒音規制法	地域指定場所における特定建設作業に 於いては着工 7 日までに知事に届出。	適
振動規制法	県知事が地域指定場所に於いての解体 作業は着工 7 日までに知事に届出。	適
徳島県生活環境保全条例	生活環境負荷の低減を図るための措 置、環境保全対策の施策推進。	適
阿南市環境基本条例	環境負荷の少ない持続的開発と発展可 能な施策を総合的に推進し、良好な環 境を確保する。	適
フロン排出抑制法	機器及びフロン類の適切な管理。簡易 点検の実施 設置、使用、廃棄等に関する義務の適切 な実施	適

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
また、過去 3 年間にわたって違反や訴訟はありませんでした。

□ 代表者による全体評価と見直しの結果。

・今年度は、大型の築堤・護岸工事の受注があり、建設機械、ダンプトラックの稼働増加により軽油使用量が増えたが、二酸化炭素排出量削減は目標達成できた。二酸化炭素排出原単位も目標を達成できている。ロスのない効率的な使用はできていると思われる。

また、従業員は環境への取組を理解認識し、概ね取り組んでいた。次年度も同様に環境に配慮した提案、ICT 化工法等の新技术の活用、グリーン購入、リサイクルに取組み、環境に配慮した工事を進め、環境経営を継続的に改善し持続可能な会社発展を目指していく。